

一般財団法人品川ビジネスクラブ平成30年度（第8期）事業計画書

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

◆ 活動方針

品川ビジネスクラブは、公的産業支援機関として、多様な事業展開を行いながら、品川区と連携して創業支援や、区内中小企業をはじめとした、ものづくり企業の支援に努めてきた。それらの事業の中でも、「ビジネス創造コンテスト」は、品川発、品川ビジネスクラブ発の新規事業の創出を目指して開催してきており、広く国内からの新規ビジネスアイデアが寄せられてきている。

今後は、ものづくり企業の支援とともに、この「ビジネス創造コンテスト」をビジネスクラブの事業の「柱」に据えた事業展開を推進していく。併せて、会員ニーズへの対応、会員獲得にも必要な非会員の参加促進も考慮して、事業者の魅力ある継続的な事業の実施に努めるとともに、区内ものづくり中小企業を対象とした支援の強化も図る。

◆ 実施事業

I. 品川ビジネスクラブが実施する自主事業

1. 新規ビジネス創造事業

ビジネス創造コンテストおよびコンテスト関連事業を実施し、成長が期待される企業・人材（ビジネスアイデア）の発掘・育成、個別集中支援によるビジネスアイデアの事業化（起業）およびものづくり企業等の新展開の促進を推進し、品川ビジネスクラブ発となる新規ビジネスの創造を目指す。

(1) ビジネス創造コンテスト（品川区共催事業）

事業目標：成長が期待される企業・人材（ビジネスアイデア）の発掘

目標設定：応募件数（一般枠150件 区民枠100件）

「一般枠」については、幅広い視点から様々な社会課題を解決するための研究・開発アイデアを品川区内・外から募集し、優れた提案には賞状および賞金等を贈呈する。中でも、新規性、実現性、市場性が極めて高い提案については、シリコンバレー等の海外プレゼンツアールへの参加など、海外インキュベーター・投資家等にビジネスアイデアを提案できる機会を設けるとともに、当財団支援の下で研究会を立ち上げ事業化に向けた支援を行う。さらに地域社会に有益と思われるソーシャルビジネスについては、専用の支援プログラムにより事業化に向けた支援を行う。

「区民枠」については、区内の小学生、中学生、高校生を対象に、「私たちの暮らしに役立つ発明～『日常の困った』を解決するために～」というアイデアを募集し、世代に応じた夢のある優秀なアイデアに対して賞状および副賞等を贈呈する。コンテストを通じ、児童、学生が生活や暮らし方を振り返り、主体的に考える機会を提供する。場合によっては製品化を支援し、社会を変え得る可能性や現在の状況を良くしていこうとする楽しさを知る機会とする。

	アイデア募集	書類審査	面接審査	最終審査 & 表彰式	シリコンバレー プレゼンツアー	研究会立ち上げ等 事業化支援
一般枠	10月1日～	12月	1月中旬	2月上旬	3月中旬	4月以降
区民枠	11月30日		-	※区民枠は表彰式のみ	-	-

(2) アイデア・ワークショップ

事業目標：ビジネス創造コンテスト（区民枠）のエントリー促進

目標設定：開催回数（1回）

ビジネス創造コンテスト（区民枠）の開催に向け、応募対象である小学生・中学生・高校生を対象に、夏休みの期間中から創造力や問題解決能力を育むためのアイデア・ワークショップを開催する。

(3) ソーシャルビジネス支援

事業目標：ソーシャルビジネスの事業化促進

目標設定：支援件数（2件）

第8回ビジネス創造コンテストのソーシャルビジネス賞受賞アイデア、過去のコンテスト受賞者やクラブ会員のソーシャルビジネスアイデアを対象に、専門人材や区内事業者やアイデアに関連する機関と連携した個別支援プログラムによる事業化支援を展開する。

(4) 資金調達支援

事業目標：ビジネスアイデアの事業化に向けた資金調達、PR及びマーケティング機会の提供

目標設定：クラウドファンディングによる資金調達件数（4件）

ビジネス創造コンテストから輩出されたアイデアやクラブ会員、その他区内事業者が有する製品・技術等を対象とする、品川ビジネスクラブ独自の「クラウド・ファンディング」をサイト運営企業と連携して展開する。掲載に向けたアイデアのブラッシュアップ等の支援も行う。初の試みであり効果の事前把握は難しいため、試行を通じて事業継続を判断する。

(5) 研究会活動支援

事業目標：ビジネス創造コンテストへのエントリー促進と、受賞アイデアの事業化促進

目標設定：支援件数（認定研究会1件 登録自主研究会2件）

登録自主研究会および認定研究会に対して事業化に向けた支援を行う。

登録自主研究会および認定研究会の両方に対して、ゲスト講師料の助成等を行うとともに、認定研究会については、さらに各種経費補助やコーディネーターの配置などのサービスを提供する。

(6) ハンズオン支援

事業目標：ビジネスアイデアの事業化及び新事業展開の促進

目標設定：支援件数（2件）

ビジネス創造コンテストから輩出されたアイデアや会員および区内事業者等の新事業開発等による成長、新展開が見込まれる会員企業の取組の実現に向けて、ビジネスクラブが有するネットワークを

活用し、それぞれの分野で活躍する専門人材で構成された支援チームによる集中支援を実施する。

2. 新展開・成長促進事業

ものづくり企業をはじめとする品川ビジネスクラブ会員企業を中心とした新展開・成長に向けたきっかけおよびヒントの提供を行う。

(1) ビジネス創出懇談会

事業目標：製品や技術・サービスのブラッシュアップ。新分野進出に向けたきっかけ・ヒントの提供
目標設定：開催回数（3回）

一般的な経営コンサルタントとは違った視点から目利きのできる人材をアドバイザーとして迎え、相談者の技術および製品を再検証し、製品・技術のブラッシュアップや他分野応用へのヒントを得る機会を会員企業に提供する。

(2) MEET UP

事業目標：最新情報や事業に関する刺激が得られる機会の提供による事業意欲の向上
目標設定：開催回数（10回）

これまで培ってきたネットワークを活用してゲストを招聘し、旬なトピック等について参加者とインタラクティブに語り合う。一部は開催テーマをシリーズ化し連続性あるMEET UPとして開催する。

(3) 施設見学会

事業目標：先進的な技術やシステムの見学による気づきの機会提供（技術等の向上）
目標設定：実施回数（1回）

ものづくり先端企業・研究機関の先進な技術等の見学とともに、会員同士の交流ならびに情報交換の機会を提供する。

(4) ものづくり表彰

事業目標：区内ものづくり企業のPR・意欲向上
目標設定：受賞企業の選定件数（ものづくり大賞1件、製品賞2件、技術賞2件）

ものづくり系の区内企業の中で、自社の製品・技術および経営に継続的な工夫が見られる企業を、区内産業団体と連携して表彰企業候補の発掘、各受賞の企業の選考を行う。表彰式は交流会と同時開催により実施する。

3. ネットワーキング推進事業

会員に対して多彩な企業・人材とのマッチングの機会を提供するとともに、発展的、継続的にその機会を維持するため、他の企業・機関等との交流・連携を図る。

(1) ビジネスマッチング

事業目標：会員とコンテスト参加者、ものづくり賞受賞者等との交流・マッチング
会員獲得

目標設定：マッチング件数（5件）

ものづくり表彰と交流会の同時開催（9月）、ビジネス創造コンテスト審査・表彰と交流会の同時開催（2月）により、区内中小企業や様々な技術やビジネスアイデアをもつ事業者や人材と会員の交流・連携を図るとともに、マッチングニーズの把握とその機会を提供する。交流会は、ビジネスクラブのネットワークを活かして会員外の多彩な専門家、企業人、起業家等の参加も促進し、交流・連携の幅を広げるとともに会員獲得の機会として活用する。また、交流会後にはニーズに応じた個別マッチングも実施する。

(2) ビジネス関連活動支援

事業目標：クラブ事業と関連する研究会や交流会等への支援を通じた新たな企業・機関との連携促進

目標設定：実施件数（5件）

官公庁、産業団体、産業支援機関、各種学会および企業等から依頼があった場合、クラブ事業と関連する研究会や交流会等に対して協賛・後援を積極的に行う。

II. 指定管理者関連事業

1. 「品川産業支援交流施設」指定管理業務

品川区からの指定管理者として、「品川産業支援交流施設」における3階のイベントホールおよび4階の交流施設（オープンラウンジ、オフィススペース、工房、会議室等）を的確に管理運営するため、また利用者や入居者等のアメニティ向上を目指し、共同事業者である株式会社マグネットスタジオと連携して下記の業務を行う。

(1) 事業の運営に関すること

① 運営管理

産業支援施設の事業計画の作成と事業の実施・調整・管理および産業支援交流施設におけるイベントの企画運営等

② 受付、案内、貸室業務

施設利用者の受付、案内および鍵や備品の受け渡しおよび管理等

③ オフィスの運営

経営や技術相談に対応する専門員の配置等

④ オープンラウンジの運営

利用者の交流促進等

⑤ 工房の運営

機器利用者への技術指導等

(2) 施設・設備の予約、使用承認および利用料金の徴収に関すること

① オフィス

使用の承認の更新にかかる審査業務および利用料金の徴収業務（減額・免除・還付含む）等

② オフィス以外（イベントホール、会議室、オープンラウンジ、工房、多目的ルーム）

施設の予約受付および予約管理に関するシステムの構築・運営。使用の承認および使用の承認の取消しにかかる業務等。

(3) 産業振興事業に関すること

区との協働により、施設を活用して区内産業の活性化等を図るため以下の産業振興事業を実施する。

① 実践—創業・新事業計画策定セミナー

② 製造プロセス改革セミナー

③ 3Dプリンタ教室

④ スタートアップカフェ

⑤ 交流会

⑥ シニア&女性のためのクラフト教室

⑦ SHIP イノベーション・ブートキャンプ

⑧ SHIP ラウンジ会員リレーセミナー

(4) 施設の維持管理業務に関すること

- ① 建物維持管理の実施
清掃業務、各種設備等の点検業務等。
- ② 消耗品の管理
消耗品の購入・管理。
- ③ 光熱水費の支払い
光熱水費の管理およびその支払いに関する業務。
- ④ 修繕の実施（小規模なもの）
小規模な施設・設備等の修繕工事。

(5) 緊急時の対応に関すること

- ① 緊急時の対応
事件、事故などの緊急時における迅速な対応。
- ② 訓練の実施
消防法等に基づいた消防訓練、防災訓練等の実施。
- ③ その他の緊急時
緊急時における区または行政機関への協力。

(6) 事業計画および事業報告に関すること

- ① 事業計画の作成・提出
事業計画書および収支予算書等の作成・提出。
- ② 事業報告の作成・提出
月別事業報告書の作成・提出。月別事業報告書に基づいた年度別事業報告書、収支決算書、利用実績等の統計資料の作成・提出。

◆ 法人運営

- 1. 理事会（6月、11月、2月）
- 2. 評議員会（6月）
- 3. 活動報告会（7月）
平成29年度（第7期）の活動報告、決算報告および平成30年度（第8期）の活動計画、収支予算計画等を会員に報告する。
- 4. 企画検討会（都度）
新規事業の企画提案・実施に向けての検討や既存事業の見直し等を行うため、必要に応じて開催する。
- 5. 事業進行管理会議（原則、毎月第2火曜日）

区と事務局等が、SHIPの管理運営状況や事業の運営方法等について打合せを行う。